

居住支援サービス問い合わせ一覧

ご利用いただくための詳細は以下の一覧からお問い合わせください。

番号	サービス名	対象者 *詳細はお問い合わせください	費用	問い合わせ先	
①	住み替え相談	高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等	無料	住宅課居住支援係	5273-3567
②	入居相談サービス	どなたでも	無料	ホームネット株式会社	0120-460-560
③	居住サポート事業	障害者で入居等に支援が必要な方	無料	障害者福祉センター (3232-3711) 地域活動支援センター (精神障害者) まど (3200-9376) ラバンス (3364-1603) ファロ (3350-4438) 『風』 (3952-6014)	
④	家賃等債務保証料助成	高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等	助成金	住宅課居住支援係	5273-3567
⑤	住居確保給付金	離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方	給付金	生活支援相談窓口	5273-3853
⑥	見まもっ TEL プラス	高齢者	有料	ホームネット株式会社	0120-240-343
⑦	地域見守り協力員事業	75歳以上のひとり暮らしの方、日中独居等で希望する方	無料	新宿区社会福祉協議会	5273-9191
⑧	「ぬくもりだより」の訪問配布	75歳以上の一人暮らしの方 *詳細条件あり	無料	高齢者支援課 高齢者相談第二係	5273-4594
⑨	緊急通報システム	65歳以上の方 *詳細条件あり	設置費用の1割負担	高齢者支援課高齢者支援係	5273-4305
		18歳以上単身の重度障害者(手帳1, 2級)、難病の方		障害者福祉課福祉推進係	5273-4516
⑩	火災安全システム	65歳以上の方 *詳細条件あり	設置費用等の1割	高齢者支援課高齢者支援係	5273-4305
⑪	自立支援住宅改修	65歳以上で要介護認定「非該当」の方	改修費用の1~3割負担	介護保険課給付係	5273-4176
⑫	住宅設備改善	身体障害者・難病の方 *詳細条件あり	所得等に応じた自己負担	障害者福祉課支援係	5273-4583
⑬	資源・ごみの訪問収集	65歳以上で介護が必要な方等	無料	新宿清掃事務所	3950-2923
⑭	ちょこっと・暮らしのサポート事業	どなたでも	内容によって有料(800円/h)	新宿区社会福祉協議会	5273-9191
⑮	応急小口資金等貸付事業	所得の少ない世帯	無利子貸付	新宿区社会福祉協議会	5273-3541
⑯	残存家財の整理費用等保険料の助成	単身の高齢者	助成金	住宅課居住支援係	5273-3567
⑰	住み替え居住継続支援	高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯	助成金	住宅課居住支援係	5273-3567

令和3年5月

新宿区居住支援サービスガイド



本サービスガイドブックは、住まい探しから、入居中や退去時に至るまでの各種支援をご紹介します。住まい・くらしの様々な場面において新宿区居住支援協議会の構成団体によるサービスをご活用ください。

新宿区居住支援サービスガイドブック

印刷物作成番号
2021-2-4014

令和3年度版
令和3年5月発行

編集・発行：新宿区居住支援協議会

新宿区居住支援協議会ホームページ

http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/jutaku01_000001_000002.html

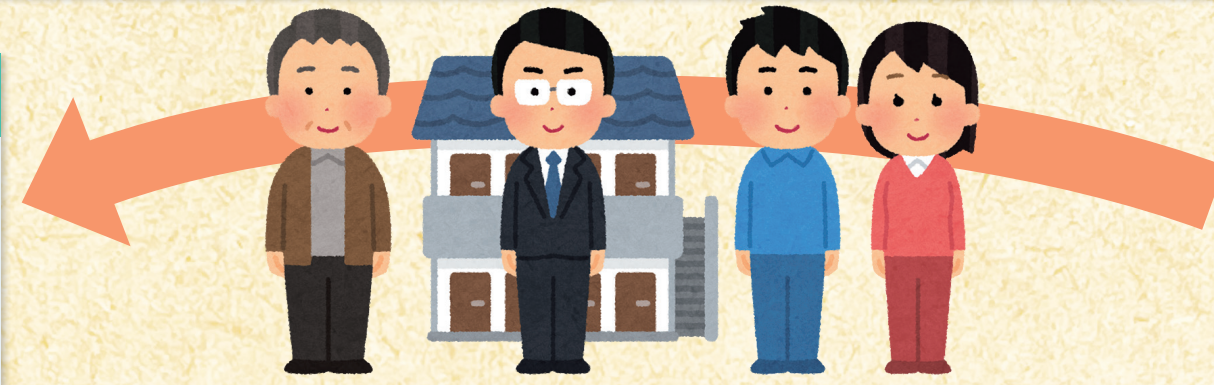
新宿区住宅課ホームページ

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/401500jutaku.html>

新宿区居住支援協議会

新宿区居住支援協議会は、区内での住まい探しや居住の継続にお困りの所得の低い方、被災者の方、高齢者の方、障害のある方、ひとり親世帯の方等を対象に、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう支援しています。
(令和2年2月設立)

入居から退去まで利用できる 居住支援サービス一覧



入居前

住まいを探している方

- 1 区 住み替え相談** 高60歳以上 障 子
※相談員が家探しをお手伝い
- 2 事 入居相談サービス** どなたでも
※フリーダイヤルで家探し
- 3 事 居住サポート事業** 障
※障害のある方の入居をサポート
- 16 区 残存家財の整理費用等保険料の助成** 高60歳以上
※死亡時の家財の整理費用を補償する保険料を助成

連帯保証人がいない

- 4 区 家賃等債務保証料の助成** 高60歳以上 障 子
※保証人に代わる保証サービス料を助成

引っ越し等の資金に困っている

- 15 事 応急小口資金（無利子貸付）等貸付事業** 低
※審査により転居に際し必要な経費

入居中

- 5 区 住居確保給付金** どなたでも
※住居を失った又は失うおそれのある方へ家賃相当額を給付
- 6 事 見まもっTELプラス** 高60歳以上
※週2回の安否確認電話
居室内死亡時には修繕、清掃費用等を100万円まで補償
- 7 区 地域見守り協力員事業** 高75歳以上
※ボランティアが定期的に訪問、声かけ
- 8 区 「めぐもりだより」の訪問配布** 高75歳以上
※情報紙を訪問配布（月2回）し、見守り
- 9 区 緊急通報システム** 高65歳以上 障
※自宅での緊急事態を無線で通報
- 10 区 火災安全システム** 高65歳以上
※防火の配慮が必要な方に、電磁調理器などを支給
- 11 区 自立支援住宅改修** 高65歳以上
※手すり取付等の改修費用を助成
- 12 区 住宅設備改善** 障
※手すり取付等の改修費用を助成
- 13 区 資源・ごみの訪問収集** 高65歳以上 障
※玄関先まで訪問収集します
- 14 事 ちょこっと・暮らしのサポート事業** どなたでも
※買い物や掃除などをボランティアが手伝い
- 15 事 応急小口資金（無利子貸付）等貸付事業** 低
※審査により転居に際し必要な経費

退去時

住居を失った

- 5 区 住居確保給付金** どなたでも
※住居を失った又は失うおそれのある方へ家賃相当額を給付

退去時費用に関すること

- 6 事 見まもっTELプラス** 高60歳以上
※週2回の安否確認電話
居室内死亡時には修繕、清掃費用等を100万円まで補償
- 16 区 残存家財の整理費用等保険金の受取** 高60歳以上
※死亡時の家財の整理費用等を補償する保険金を遺族又は家主が受領

立ち退きを求められている

- 17 区 住み替え居住継続支援** 高65歳以上 障 子
※引越費用や家賃差額を助成

入居から、入居中、退去まで各ステージで
様々な支援サービスをご利用ください



この一覧の見方

問い合わせ先は裏面のこの番号をご覧ください。

実施者が区役所は **区**、事業所は **事** です。

99 区 ■■■相談 高60歳以上 障 子
※相談員が家探しをお手伝い

枠の色はサービスの利用料の有無等を表しています。

ご利用できる方を表しています。

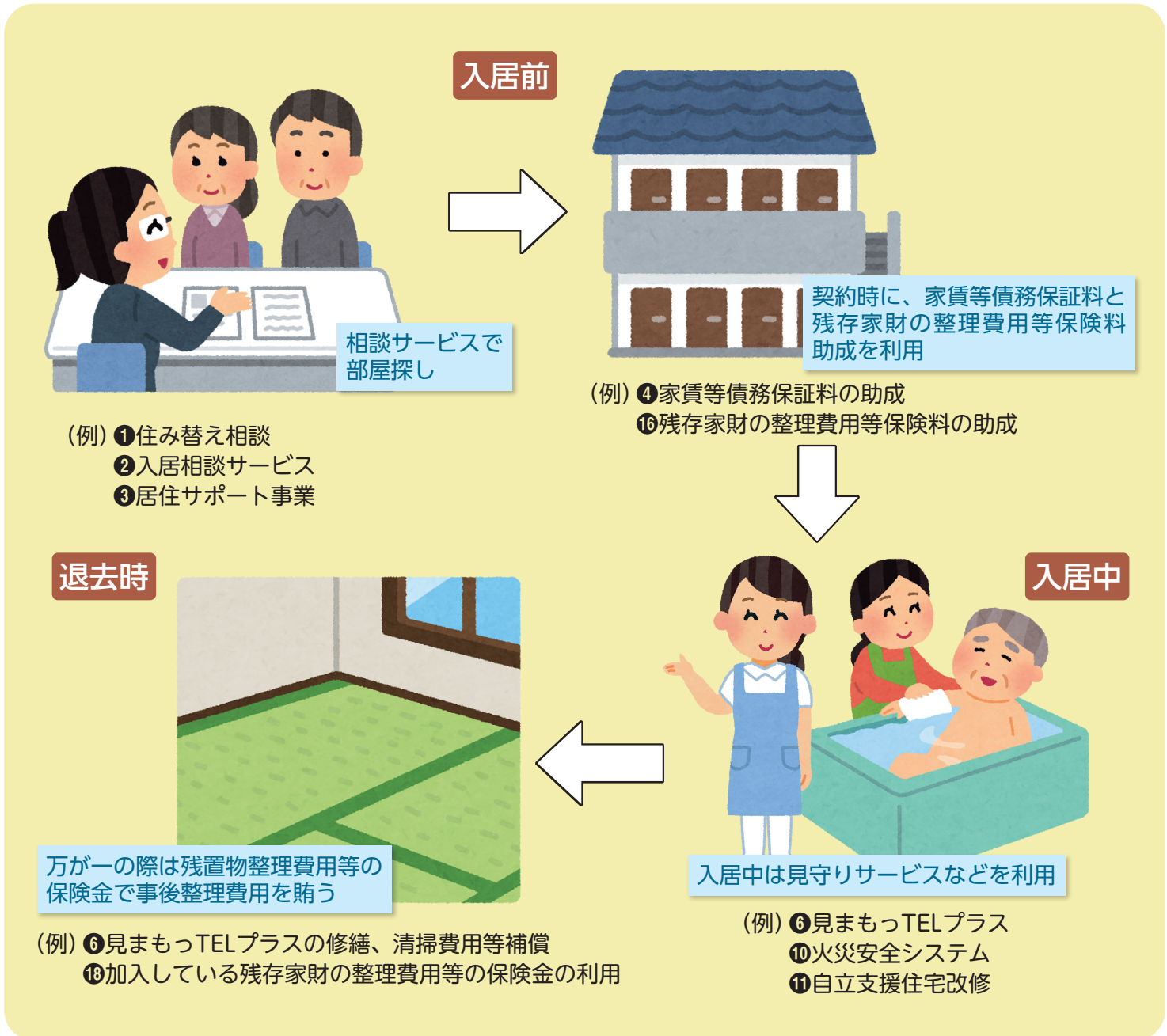
- 高60歳以上**：高齢者 *数字は利用できる年齢
- 障**：障害者
- 低**：低額所得者
- 子**：ひとり親家庭

無料で利用できるもの

有料、貸付

助成金、給付

■各種サービス利用プランの例



■ご自分の利用プランを作ってみましょう！

	サービス番号	サービス名
入居前		
入居中		
退去時		



Fax送信先 03-3204-2386
新宿区都市計画部住宅課居住支援係あて

サービスの内容等についてご質問等ある方は、本紙を
FAX してください。

後日、区役所や事業所からご案内いたします。

○問い合わせ

新宿区居住支援協議会

事務局：新宿区都市計画部住宅課居住支援係

TEL 03-5273-3567 FAX 03-3204-2386

新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所本庁舎 7 階 15 番窓口

お問い合わせ
される方の氏名

現住所または転居先の住所（資料等の郵送先）及び入居予定日

〒

住所 新宿区

部屋番号

入居予定日 年 月 日

連絡先（電話番号）

()

質問事項等

取扱い不動産店（スタンプも可）

店名

連絡先